

由布市 議会だより



No.31

2013年7月号



市民と議員の意見交換会

CONTENTS 次回定例議会は9月を予定しています

- 第2回定例会の概要 _____ 2
- 議案質疑 _____ 3
- 委員会報告 _____ 3～5
- 一般質問「市政を問う」 _____ 6～12
 - ◆ 瀧野けさ子 議員 「風しんの予防対象は」等
 - ◆ 佐藤 郁夫 議員 「情報通信網の整備について」等
 - ◆ 長谷川建策 議員 「ポートピア場外売場について」等
 - ◆ 甲斐 裕一 議員 「学校の現状について」等
 - ◆ 高橋 義孝 議員 「行政運営の基本姿勢について」等
 - ◆ 溝口 泰章 議員 「湯布院に救急車の配備を」等
 - ◆ 小林華弥子 議員 「公民館を地域自治の拠点に」等
 - ◆ 二ノ宮健治 議員 「男女平等社会実現に向けて」等
 - ◆ 利光 直人 議員 「企業誘致について」等
 - ◆ 新井 一徳 議員 「道州制に対する基本姿勢について」等
 - ◆ 田中真理子 議員 「地産地消と観光振興、農業振興」等
 - ◆ 鷺野 弘一 議員 「救急車緊急時の対応について」等
 - ◆ 西郡 均 議員 「道州制について市長の見解」等
- 委員会視察報告 _____ 13～14
- 市民と議員の意見交換会 _____ 15
- 賛否一覧表、請願・陳情の結果 _____ 裏表紙

平成25年 第2回定例会 が開かれました。

〈6月12日～6月25日〉

今定例会で提案された報告7件、諮問3件、議員発議2件、議案7件、請願・陳情4件を審議しました。そのうち、陳情1件は継続審査とし、他を原案通り、承認・適任・可決・採択としました。(審議内容については委員会報告に掲載)

予算関連

- ◆ 平成25年度由布市一般会計補正予算(第1号)
- ◆ 平成25年度由布市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- ◆ 平成24年度由布市一般会計継続費繰越計算書について(報告)
- ◆ 平成24年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について(報告)

承認
及び
可決

人事

- ◆ 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

現在人権擁護委員である豊岡陽子氏(挾間町)、半澤秀宣氏(庄内町)、岩尾豊文氏(湯布院町)が平成25年9月30日をもって、3年の任期が満了することから、引き続き委員として推薦することについて議会の意見を求めるもの。

適任

条例制定

- ◆ 由布市子ども・子育て会議条例の制定について

保育所や小規模保育所等の利用定員の設定、子育て支援事業計画の策定などの由布市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関して、調査・審議する会議を設置するための条例制定。

可決

条例改正

- ◆ 由布市営簡易水道事業設置条例の一部改正について
- ◆ 由布市簡易水道事業給水条例の一部改正について

可決

議員発議

- ◆ 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

義務教育の、教育水準の維持向上や機会均等の確保は憲法で定められ、義務教育費国庫負担制度が維持されているが、昨今の国庫負担が減らされている中で、現在の制度を維持し、且つ教育にかかる費用負担は国の責任において全額を補償するよう、国に求めるもの。

- ◆ 地方財政の充実強化と地方自治体の主体性の保証を求める意見書

政府の、25年度予算での地方交付税削減分を他の事業に充てることに関して、自治体の裁量権の制限につながる可能性があり、地方交付税の用途について自治体の裁量権に委ね、地方自治体の主体性を保証するよう、国に求めるもの。

可決

市道認定

- ◆ 市道路線(小久保線)
- ◆ 市道路線(畑線)

可決

報告

- ◆ 平成24年度由布市土地開発公社の経営状況並びに、平成25年度の事業計画を説明する書類の提出について審議。

承認

議案質疑

■ 財政援助団体等監査の結果に関する報告

する報告

Q. (議員) 定款及び諸規定に沿わない人件費に係る出納事務があったと報告されたが具体的にはどのようなことか。

A. (代表監査委員) 今回のシルバー人材センターを監査対象とした。その中で、理事・職員に支払われている報酬や給与・賞与などが規定等に基づかない支出がありました。例えば理事の報酬は、規定で賞与は支給しないとされているが実際は支払われていた。指摘した結果、報酬の返還などは正措置を年度内に行い適正な会計処理をしたと報告を受けました。

■ 平成25年度由布市一般会計補正予算(第1号)

衛生費

Q. (議員) 予防接種推進事業のなかで風しん・麻しんの接種対象者は。

A. (健康増進課長) 市内19歳以上で妊娠を予定または希望している女性及び妊娠している女性の配偶者な

どを対象(500人分)に5千円の補助を行います。

商工費

Q. (議員) 商工会館建設事業費の補助金額が1000万円増額された理由は。

A. (商工観光課長) 旧計画では敷地の残地があったが、新館の床面積を増築し敷地を最大限に活用することになった。また、駐車場整備など追加工事を行うようになったため、1800万円の事業費の増加となりました。そのようなことから今回1000万円増額補正の提案をしています。

消防費

Q. (議員) 災害対策環境整備事業の備品購入費1億5461万3千円、ラジオ受信機1万5500台の具体的な内容は。

A. (消防長) FM・AM受信できる小型ラジオ1万5500台の根拠は、由布市全体の世帯数1万5300世帯を予定しています。あと200個は小中学校等の公共施設分です。

Q. (議員) 湯布院の各家庭にある防災無線とこのラジオを配置することによる重複で無駄がでるのでは。

A. (消防長) 湯布院の防災無線は

そのまま運用する予定です。重複はしますが、緊急の放送については全市内をカバーするため、今回全世界帯を対象としています。また、ラジオの電源が入っていない場合でも緊急放送が流れた時は自動的に電源が入ります。

総務委員会報告

■ 平成25年度由布市一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ3億7050万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ177億7867万6千円とする。人件費については、3月定例会で可決した給与減額の条例に係る減額などが計上されている。

歳入の主なものは、一般寄付1件と、基金繰入金6445万2千円は財政調整基金からの繰入金で、基金の本年度取崩し累計額は4億5012万円。

歳出の主なものでは、総務費で、OBS放送「iナビおおいた」への由布市情報発信の委託料。入会地分収交付金事業の地元交付金は、塚原全共跡地土地売却に伴う交付金。

企画費のUJIターン推進事業は、空き家実態調査業務の委託料で、調査は市が行い、費用については県補助を受ける。

由布川地域都市再生整備事業では、当初予算計上の用地単価との差額分と立木等の補償費を計上。

消防費では、庄内出張所の救急自動車新車導入経費。この寄贈事業は一般社団法人日本損害保険協会による車両の現物支給で、標準装備品以外の費用については寄贈を受ける団体の負担となる。

消防庁舎建設事業については合併特例債から起債充当率100%、交付税措置70%の「緊急防災・減償債」へ財源の変更を行った。委員から、建設予定地前の県道について、拡幅工事が早急に実施されるように県に対して申し入れを行うよう、強い意見がなされている。

コミュニティ助成事業補助金は、西石松自主防災会の活動に補助するもので、財団法人自治総合センターが決定し、助成する。

質疑

Q. (議長) 自主防災組織の整備は、整備すべき備品等の整備指針とい



委員会議案審査

うのがあるのか。交付金規則、補助金、交付金の割合等が整備されているのか。また自主防災組織と防災士の運用規定というのが整備されているのか。

A. (総務委員長) いずれも、委員会で説明はなく、西石松が当たったということであって、その順番等はない。防災士ベストについては、士気高揚や防災士増員への啓発も含めて購入した。

教育民生委員会報告

■ 由布市子ども・子育て会議条例の制定について

当委員会より、委員の任命にあたっては関係団体の長などの当てる者任命でなく、子育ての現場状況や実態に詳しく積極的に意見協議していただける方を任命されるよう希望します。

全員一致で可決すべきと決定した。

■ 平成25年度由布市一般会計補正予算(第1号)

高齢者福祉費では城ヶ原のゲートボール場整備工事費、「ゆふのAⅠ」に対して今後のゲートボール場やトイレの維持管理計画や資金計画の提出を求め、利用頻度や利用計画を考慮した上で管理維持ができる事が確認されるまでは予算の執行は見合わせるべきとの意見に達しました。

教育総務費では南庄内小学校の廃校に伴う補助金です。南庄内小学校の廃止議案とともに議会に提案されるべきものである。閉校後の跡地利用計画や行政財産後の財産管理の方針、また統合先小学校

の選択のための新たな校区割りの設定など、閉校までに十分に検討協議しておくこと。

教育指導費では新学期が始まり不登校児童が急増したため、支援体制の充実を図るもの。内容は常勤教育相談員1名分の賃金と専門知識を有する別府大学院生の謝金などの増額補正。委員会意見として、現在市内小中学校には市費によって臨時教職員を雇用し加配しているが、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」に準拠して、県費と市費により加配している臨時教職員の待遇や勤務条件には差異が生じている。それにより、市費で雇用している臨時教職員は学校で担任が持てないといった状況もあるとの説明があった。市費で雇用する臨時教職員の待遇も県費による雇用と同条件にできるよう、市独自の条例制定を検討すべきと思われる。

全員一致で可決すべきと決定した。

質疑

Q. (議員) 城ヶ原のゲートボール場整備の工事費について庄内ゲートボール協会が「ゆふのAⅠ」経由で



小学校視察風景

申請しているが費用の負担、責任体制が明確でないところがある。

A. (教育民生委員長) ゲートボール場の整備を指定管理の補助基準で見ると、市が整備すべき費用負担になります。指定管理者である「ゆふのAⅠ」が本当に管理ができていないからです。

産業建設委員会報告

■ 由布市簡易水道事業設置条例の一部改正について

簡易水道事業統合計画に基づき、庄内・葦草簡易水道の統合及び庄内・塚原簡易水道事業の給水区域拡張に伴い、名称、給水区域、給水人口及び1日最大給水量に変更が生じたため。委員から、水道管の接合を行う場合は、水源地域の関係者へ十分に説明し、承諾を得ることと意見を附した。

全員一致で可決すべきと決定した。

質疑

Q. (議員) ステップ1で塚原と湯布院上水道の統合計画の検討を要すると聞いているが、詳しい説明はなかったのか。

A. (産業建設委員長) 全ての事業が平成28年度で終了するとの報告があった。また、塚原簡易水道事業にキャンプ場を給水区域とすることに より区域が広がることである。

Q. (議員) 水道管の接合をする場合、水源地域の関係者への十分な説明を行い、承諾を得ることが必須と

いうが具体的な内容と地域はどのようなのか。

A. (産業建設委員長) 地域は東部簡水です。内容としては過去、東部簡水と庄内簡水であった事件ですが、水利権問題があり会議を開いた経緯があります。今回は時松簡水との接合とすることで東部簡水の水量には限度があるため水利組合と話し合う必要があるためです。

■ 平成25年度由布市一般会計補正予算(第1号)

歳入では、重点分野雇用創造事業臨時特例交付金、商工費補助金として消費者行政活性化事業交付金の増額。

歳出では、商工振興活性化事業の商工会館増改築補助金(3千万円)は3地域商工会の合併に伴い、旧庄内町商工会館を増改築するためのもの。観光振興整備事業の地域資源ブラッシュアップ業務委託料は、由布院駅に総合案内人1名を配置し、各地域への観光案内等を行うもの。地域イメージ向上対策事業では、クルーズトレイン「なつ星」運行開始(平成25年10月15日)に伴い観光客のおもてなし事業として、線路沿線(庄内・由

布院間)に植栽するれんげと菜の花の種子を購入するもの。

委員会の意見として、由布市商工会として早く軌道に乗せるよう努めること、クルーズトレイン「なつ星」運行に伴う線路沿線に植栽するれんげ草については、植栽地所有者との協議をすることの2点について意見を附した。

全員一致で可決すべきと決定した。



クルーズトレイン「なつ星」in九州

由布大分環境衛生組合議会臨時会報告

- 会議名 平成25年第1回由布大分環境衛生組合議会臨時会
- 開催日 平成25年6月7日
- 会期 1日間
- 場所 由布大分環境衛生組合会議室
- 議案及び審議結果

(1) 議案第4号 監査委員の選任について

大分市議会議員の改選に伴い大分市議会より選出された、松本充浩議員、帆秋誠悟議員が由布大分環境衛生組合議会議員となり、欠員となった議会選出の監査委員に帆秋誠悟議員を選任するもので、全員一致で選任に同意。

(報告者：由布大分環境衛生組合議会議長 二ノ宮 健治)

平成25年 第1回臨時会 が開かれました。

〈4月22日〉

今臨時会で提案された承認3件、議案2件を審議し、全議案とも原案通り承認・可決されました。

専決処分

- ◆ 「由布市税条例の一部を改正する条例」
- ◆ 「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」
- ◆ 「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

承認

財 産

- ◆ 旧慣による公有財産の使用権の廃止について
- ◆ 公有財産の処分について

可決

塚原財産管理組合が入会権を有し管理している下記の市有地について、組合員の高齢化等で管理が困難になっていることから、市に売却の要請があった。
これを受けて、市は平成24年11月にプロポーザル方式による公募を開始しプロポーザル審査委員会において最優秀提案者として、(株)ファンドクリエーショングループを決定した。

今回、土地売買契約（仮契約）が締結されたことにより、由布市有財産条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの。

- 公有財産（土地）の所在、地目、地積

由布市湯布院町塚原字鶴見嶽	1239番196	原野	194,109㎡
〃	1240番5	原野	7,060㎡
〃	1240番15	原野	2,242㎡
- 売買価格 142,387,700円
- 契約の相手方 東京都中央区日本橋1丁目4番1号
湯布院塚原プロパティ合同会社

一般質問 市政を問う



湊野けさ子 議員

風しんの予防対象は

Q. 風しんの予防接種に経済的支援は。

A. (市長) 19歳以上の方で妊娠を予定または希望している女性及び妊娠している女性の配偶者に対し風しんの予防接種一回5千円の助成をしたいと考え補正予算に計上させていただきます。

Q. 助成実施は7月からだが4月までさかのぼり申請できるか。
A. (健康増進課長) 適用は4月1日にしたい。

消防職員の人数は適正か

Q. 行革大綱では平成22年から

平成27年に消防職員の数は61名となっているが、近年人員不足のため非番招集が増加傾向にある。時間を争う消防職員の仕事は市民の生命と財産を守る観点から行革の対象になりうるのか。

A. (市長) 今後は計画的に条例定数の65名まで充足したいと考えています。

Q. 消防本部庁舎建設計画があるが65名で足りませんか。

A. (消防長) 条例の65名まで充足していただき、なおかつ3名から4名の経験豊富なOB職員の方を通信等にお願ひする検討もしていきたいと思えます。

Q. 国の整備指針から見ても基準人員は県下の中では大変低い。具体的根拠を持ち今以上一人でも増やして欲しい。

A. (市長) 十分この点については論議がありますので検討しながら逐次改善していきたいと考えています。

※その他、今後の介護保険の行方と由布市の対応を質問しました。



二ノ宮健治 議員

「いつするの、今でしょ」ではないが、いつも、今を逃せない質問が多くある。そして、行政推進の中でも「男女平等社会実現のため」などの施策は、豊かな社会実現のためには重要な施策であるが注目度や重要度は低く、今回は皆さんに関心を持ってもらいたいと思い質問した。

男女平等社会実現に向けて

Q. 「由布市男女共同参画推進条例」に基づく行動計画（由布市男女共同参画プラン）が策定されているが、その運動が市民に浸透していないように感じるが、今後の取り組みは。

A. (市長) 目まぐるしく変化する社会情勢の中で、性別に関係

なくその個性と能力を發揮できる社会を築くことが求められており、DV防止対策や審議会への女性の登用による社会参加の推進など、運動を浸透させる取り組みを行う。

健康立市実現のために「由布市健康都市宣言」を行ったらどうか

A. (市長) 検討して行う方向でしつかり考えたい。

「地産地消・特産品プラン」の「ド化」事業の継続を

Q. 2年間かけてせっかく芽の出かけた「地産地消・特産品ブランド化」事業が、国の補助金の打ち切りで、風前の灯となっているが、「農・商・観」の連携のための、例えば「由布ポタジェ」などの中間支援組織の支援・育成を、市費を投入してでもやるべきではないか。

A. (市長) 中間支援組織は絶対必要であり検討させる。



佐藤郁夫 議員

情報通信網の整備について

Q. 超高齢化社会の中で、特に中山間地域（庄内地区等）では過疎化が進んでいる。住みやすい地域づくりのためにも、最低限の情報通信網（光ファイバー）の整備を。

A. (市長) 光ファイバー整備計画は、公設公営では建設及び維持管理に多額な費用を要する。検討した結果、民設民営の参入を促進するため早急に業者と折衝して前向きに取り組む。

空き家の管理対策は

A. (市長) 空き家の実態調査結果として、583戸が市内に存在している。このうち危険な廃屋26戸について、早急な対応が必要と判断して詳しい個別調査

を進めている。空き家の適正管理に必要な条例等の整備も検討していく。

連携型中高一貫教育校の由布高校について

Q. 今年度から、由布高校は入学定員を1学級減らされた。しかし、市内の中学生3分の2の確保はよつとの状況である。危機感をもって取り組みを進めて欲しい。

A. (教育長) 由布高校が進展する生徒を確保できるように魅力ある高校としてアピールしていくとともに、生徒・保護者へは日常の交流事業や高校の見学会と由布高校振興大会をとおして取り組みを強化していく。





利光直人 議員

企業誘致について

Q. 合併して8年を経過、これまでの実績はどうか。また市のビジョンは。

A. (市長) 企業誘致は雇用の拡大と若者の定住促進、地域の活性化につながる有効な手段。市は平成19年3月に企業等立地促進条例を制定した。県と連絡を密にし企業立地に取り組んでいる。実績として(株)リッチフィールド由布、(株)地球科学研究所(株)MYMウォーターがある。ビジョンについては自然と共生できる公害のない将来性のある企業立地を進める。

ギャップパイヤー制度について

Q. 3年前法人設立されたが市長どう思うか。また導入を検討しては。

A. (市長) 人材育成としては素晴らしいことだ。もう少し研究したい。財政に余裕ができれば考えるが、現在は分かっているができない。

※ギャップパイヤーとは…高校卒業から大学入学までの期間のこと。その間に大学では得られない経験(アルバイト、ワーキング・ホリデー、ボランティア活動等)をすることが推奨されている。

「健康立市由布市」の現に向けて

Q. 今後の計画は。また市民参加をどう計画しているのか。全国一を目指す策はあるのか。

A. (市長) 効果的な事業を地道にかつ着実に推進する必要がある。これまでの健康施策や事業の見直しを行うと共に「健康マイレージ事業」、「すこやか健康サロン」、「見える化」等の事業を核として全市的に推進する。

Q. 市長、健康福祉事務所長の答弁を聞いた範囲では私を含めて市民の方々の期待が薄いように感じたが今後の取り組みに大いに期待したいものだ。



長谷川建策 議員

挟間地域のボートピア場外売り場について

Q. 七蔵司にボートピア建設の打診があつて2年が経過したが、場外売り場設置についての市の考えは。

A. (市長) 建設予定地の地元住民の十分な理解を得ることが一番重要。大村市側に地元住民及び市民に情報開示と丁寧な説明を行うよう求めてきた。今後も地元住民への丁寧な対応を求めるとともに、建設内容の情報開示と事前の協議を行うよう求めている。

地域の安心・安全対策について

Q. 湯布院地域に救急車の増車、また救急の早期対応や消防職員育成のために消防職員OBの雇用はできないか。

A. (市長) 救急車については、市の地形や面積、住民サービス等を勘案して3町に1台ずつ配備している。また車検時等のため、予備車1台を消防本部に配置している。

A. (消防長) 大分市では、消防職員OBを再雇用、嘱託雇用している。新消防庁舎の通信設備設置に合わせ通信員が若干必要となるため、職員OBということも検討している。実際の活動についてもできる形が取れないか検討したい。

Q. 経済産業省による花の木通り商店街の防犯カメラ設置が採択された。その補助金交付について市の対応は。

A. (市長) 防犯カメラの設置は市民間にも賛否両論あり、行政が積極的に取り組む状況にはないが、国が進める防犯対策の補助事業については、市も一定の支援を検討したい。

◆その他、市内スポーツ施設整備やスポーツ観光(スポーツ施設を利用した合宿誘致等で、地域全体の経済活性化を図る)について、また老朽化した市営住宅の今後の改修計画、由布市観光基本計画の進捗状況について質問した。



新井一徳 議員

道州制に対する基本姿勢について

Q. 5月23日の合同新聞のアンケート結果では由布市はどちらかと言えば賛成と回答をしています。道州制に対する基本姿勢は？

A. (市長) 国、都道府県、市町村それぞれが大きく様変わりして新しい国の形に移行する改革であり、国の権限が道州へ大幅に委譲されることや住民に身近な事務は都道府県から基礎自治体へ大幅に承継され、このことによって国の関与が縮小されることで地域の自主性が大きくなると考えています。一方、基礎自治体が大きくなれば、市民サービス低下や窓口が遠くなることなどが心配されます。また、道州制に伴う事務の税源が委譲されなければ、事務だけが増加し、機能しないことが危惧されます。この制度の内容について

て国は国民に十分な説明を行い、理解を得る必要があると考えています。

児童・生徒のスポーツ活動について

Q. 少子化によって生徒数が減少した中学校においては教員数が少なくなり、部活の数も少なくなり極端に制限されたものとなります。外部の指導者を招くことが有益と考えられるか。

A. (教育長) 専門性を持つ外部指導者は有益であると考えています。現在12名の指導者を活用しております。今後とも、専門的な指導者を招きながら、子供たちの育成に努めていきたい。その他に国道210号由布市内の交通事故対策について質問がありました。



学校の現状について



甲斐裕一 議員

Q. 知、徳、体の調和のとれた人間づくりを目指して5年になるがその推進状況はどうか。

A. (教育長) バランスの取れた人格教育のため実施しているが各学校は重点項目をしぼり努力しているが、一学期、二学期の成果状況を見て整理しているのが現状である。

Q. 保護者への、こどもの家庭指導は家庭との連携が必要と思いが、家庭教育学級の再開の考えはないか。

A. (教育長) 従来あった家庭教育学級は、大変重要である。しかし母親が仕事勤めで、できなくなったのが現状である。今後はPTA活動を通じて家庭との連携を図っていきたい。

幼稚園児・小学生児童を対象とした公営住宅の建設について

Q. 石城、谷小学校の存続を図

るために、アパート形式の公営住宅建設の考えはないか。あるとすればどのような事業なのか。

A. (市長) 市では、公営住宅長寿命化計画に基づき管理運営に当たっており、その整合性、さらには財政状況を見てやっていきたいが現在のところ建設は困難である。

A. (建設課長) 事業としては、国土交通省の事業としてある。

老朽化した児童クラブの建替えについて

Q. 築80年以上経つ石城児童クラブは老朽化が激しく、また河川敷でもあり、子ども達が非常に危険であるが、建替えはできないか。

A. (副市長) 河川については改修され危険性はないが、この児童クラブ設置当時、関係者の方の意見を聞きながらあの位置とし行政も一定の支援をしてきたが、建替え等希望があれば制度の中で支援できる分について支援していきたい。



田中真理子 議員

地産地消と観光振興、農業振興について

Q. 新設の地産地消係の目的と年間の事業計画は。

A. (市長) 地産地消の推進には、生産者と消費者の情報提供や農業・商工観光と生産流通販売を結びつけ、コーディネートするシステムづくりが重要。流通関係や直売所のネットワーク化、マーケット情報を生産者へフィードバックする体系づくりを進める。「ゆふ地域資源活用特産品開発支援事業」を今年度より実施する。

A. (農政課長) 地産地消の具体的な取り組みは、6次産業化の促進や活性を図る開発支援事業、担い手不足や後継者対策に取り組む就農支援事業、普及指導、給食センターへの生産・供給体系づくりに取り組むことにして

いる。

Q. 小規模農家への支援、助言について。

A. (市長) 本年度より、改良普及員を増員、技術指導、講習会、電話相談の対応などに取り組んでいる。

Q. 27年度から始まる新たな仕組みの子育て支援策の取り組みとは。

A. (市長) 市町村が実施主体となつて地域の幼児教育、保育及び子育て支援についてのニーズをもとに、「子ども・子育て支援事業計画」を策定。認定子ども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付ができ、財政支援の一本化が図られ、保育所以外の多様な保育にも財政支援を拡充、地域の実情に応じた子育て支援の充実を目指す。

高齢者の口腔ケアについて

A. (市長) 歯と口の健康づくりのため、市内の歯科医師、言語聴覚士等の協力のもと、歯科保険を含め、口腔ケアの重要性を啓発していきたい。



高橋義孝 議員

行政運営の基本姿勢について

Q. 平成24年に、合併市町村に係る地方債の特例に関する法律が改正され、合併特例事業債の起債期間が5年延長されました。より総合的かつ効果的に市の均衡ある発展を推進するためには、新市建設計画の変更が必要であると考えるが。

A. (市長) 合併特例債は、大変有利な地方債であるので、法改正の趣旨を理解した上で、建設計画の変更内容等について協議・検討を進めてまいりたい。

Q. 安心して暮らせるまちづくりについて、市では、災害危険箇所の指定及びそれに基づく被害の想定がなされていますが、具体的対策はどうなっているかまた、非常備消防活動の推進における消防資機材の更新、施設

整備及び活動の充実についての考えは。

A. (市長) 防災の新設、改良事業は、国、県の各種計画と連携しながら行っている。また、非常備消防(消防団)の充実については、補助金交付規則に則り整備を行っている。

Q. 消防組織法第8条では、消防団にかかる費用は市町村がこれを負担するとされていますが、各自治区に負担をお願いしている状況をどのように考えているか。

A. (市長) 完全に十分だとは言えないが、現状の中で頑張ってもらいたいと思います。

Q. それでは安心安全はつくれないし、守りません。今だからこそ地方債などを活用して集中的に整備を行うことが必要であると思います。

(その他耐震改修促進計画及び地域自治及びコミュニティの推進、就学前教育の振興、連携型中高一貫教育の現状、図書館機能の充実について質問しました。)



鷺野弘一 議員

救急車緊急時の対応について

Q. 由布市の地形は国道210号に沿っており、その距離は長い。救急車の数は現在の設置数で十分なのか。

A. (市長) 消防力の整備指針では、人口15万人以下の市町村では3万人に1台となっており由布市は人口3万6千人ですので救急車2台と予備車1台が基準であるが、3町に1台ずつ配備しています。

Q. 挾間と庄内、湯布院と庄内が連帯する時間（救急車が出動し不在の時、隣接する消防署がカバーする時）

A. (消防長) 挾間・庄内間10分、湯布院・庄内間20分、挾間・湯布院については35分から40分です。

Q. 湯布院においては連帯する

時間もかかるため、今回入れ替える古い救急車を整備し湯布院の予備に置く事はできないか。

A. (市長) その点については考えさせてほしい。

Q. 新消防本部の渋滞解消についてどの課が担当して行っているのか。

A. (市長) 交通渋滞はお寺の下から医大線に向けての左折車線だと思いますが、建設課で取り組んでまいります。

A. (建設課長) 県道207号を管理している大分土木事務所には聞いておりませんが、消防本部と協議しながら行ってまいります。

※他に家畜登録検査場について、水道事業について質問しました。



湯布院に救急車の配備を



溝口泰章 議員

Q. 昼間人口の多さに見合った救急車が湯布院には必要だ。

A. (市長) 年平均38件の重複に対し、車両と職員の配備は財政的に難しい。

Q. 軽車両の救急車配備での対応はできないのか。

A. (消防長) 軽車両と救命士2名での対応は可能となった。

Q. 新採用の女性救命士も考慮し、市民の安心・安全確保をお願いする。

A. (市長) 十分に検討していきたい。

予防接種の副作用対策

Q. 厚労省は「子宮頸がんワクチン接種の呼びかけ中止」を勧告した。その対応は？

A. (健康増進課長) 厚労省は積

極的勧奨はやめるとのこと。医療機関と連絡をとっているところだ。

Q. 他のワクチン接種との混同・混乱が発生しないよう医療機関と連携体制を整えて市民への周知をお願いする。

ボートピアの建設中止を

Q. 建設には地元自治会の同意が必要だが、石城地域の同意と理解するのか。

A. (総合政策課長) 市として最終的な同意の判断はまだしていない。

Q. 建設地の1自治区だけが地元自治区では対象が狭すぎる。様々な影響が波及する石城川地域の合意が必要だ。

A. (総合政策課長) 市は七蔵司、山口、中台、どこまで含むのかの判断はまだしていない。

Q. 教育者から為政者となられた市長の教育哲学に沿った決断で将来に禍根を残さないよう心から願う。

※他に「義務教育校の適正規模」、「塚原ソーラー開発の疑問点」を質問しました。



西郡 均 議員

道州制について市長の見解

Q. 九州市長会の九州府構想、県知事が推進している九州広域連合、それに国が言っている道州制について混同しているようだが、九州市長会全国市長会の道州制の取り組みについての市長はどう受けとめているのか。

A. (市長) 九州市長会は、平成17年に九州における道州制等のあり方研究委員会を設置し、その後九州府推進構想研究委員会を経て「九州府構想推進計画」としてまとめた。全国市長会では、道州制を導入することが現行の地方自治制度の大幅な見直しにつながる以上、地方分権改革の着実

な実施こそが前提であり、道州制のみの議論を進めえるものでないとしている。私は、国の権限が道州に委譲され、住民に身近な事務は都道府県から基礎自治体へ大幅に委譲されるので地域の自主性が大きくなると考えている。一方基礎自治体が大きくなれば住民サービスの低下や窓口が遠くなるなどの心配がある。また、道州制に伴う事務の税源が委譲されなければ、機能しなくなることも危惧される。この制度内容について国民に十分な説明を行い理解を得た上で、地域の実情にあった施策を実施するための権限や税源が委譲されることを前提に大分合同新聞のアンケートに「どちらかといえば賛成」と答えた。



公民館を地域自治の拠点に



小林華弥子 議員

Q. 由布市内では、湯布院の地区公民館のあり方と、庄内・挾間の地区公民館のあり方が違う。公民館は社会教育の拠点であり地域自治の拠点として、旧湯布院町の公民館のあり方にあわせていくべきではないか。

A. (市長) そういう公民館経営もあるということがわかったので、今後じっくり検討していきたい。

Q. 由布川東部のコミュニティセンターも、みらい館の分館として社会教育施設として設置し、職員を配置してはどうか。

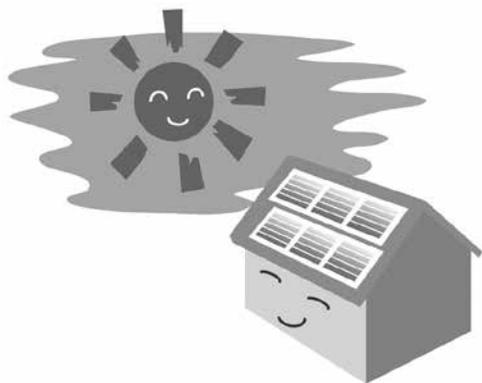
A. (総合政策課長) 都市再生整備事業を適用し予算化しているので、公民館の位置づけにするつもりはない。また今のところ

ろは市の職員を張り付けるといふことは考えていない。

地域主導型の太陽光発電

Q. メガソーラーによる太陽光発電事業を市内に受け入れるのであれば、大手企業に儲けさせるだけではなく、まずは市民が優先的にその恩恵を享受できるように、長野県飯田市の様な市の独自条例をつくって、地域主導型のエネルギー事業として受け入れるべきではないか。

A. (市長) この点については職員に十分研究させる。



教育民生常任委員会 視察報告

平成25年5月20日～22日

■岐阜県瑞浪市「幼保一体化 の取組みについて」

瑞浪市の幼保一体化は、国が「認定子ども園」など幼保一元化のための制度を検討整備する以前から随分と早い時期に独自に取り組みをはじめていた。

市内各地域に公立保育園が設置されており、一連の幼保一体化の取組みも、公立幼稚園と公立保育園の一体化であったため、市が主導して実施しやすかった面もあると思われる。今後は、地方版「子ども・子育て会議」などを活用し、由布市の保育・教育ニーズや保護者の就労状況を把握しながら、由布市の現状にあった保育・教育環境の体制整備を確立していく必要があると感じられた。

■長野県飯田市「小中連携・ 一貫教育の取組みについて」

飯田市では、市としての独自の教育方針を打ち出し、それにあつた教育環境整備を全市域でやり抜いており、その強いリーダーシップと率先力には多いに刺激されるものであつた。由布市においても、出前授業等の取組みや小小が連携をした合同での学習の機会の設定などの、中一ギャップへの対策の必要性が感じられた。

■公民館活動について

飯田市では、住民による自治的な組織「まちづくり委員会」が主体的に公民館を運営し、行政はそのサポートに徹している。地域の一番小さな活動の拠点となつている分館と呼ばれる自治公民館の活動が土台となり、行政が設置する地区公民館へ活動が切れ目なく伝わっていくように、分館の代表者を地区公民館の専門員とするなどの体制が整えられていた。

飯田市の公民館のあり方は

「地域自治を大切にしたい住み良き日本一のまち」の実現をめざしている由布市にとって、地域づくり・地域自治を行うための組織づくりや、地域で地域自治を継承していくための仕組み、それを支える人を育てて行く環境整備を進める上で、大変な刺激であり大いに学習すべき事が多く、学ぶことの多い視察研修であつた。

産業建設常任委員会 視察報告

平成25年5月8日～10日

■長野県東御市「公共サイン 設置について」

東御市は、合併を機に「まちづくり計画」を策定する中、看板の統一化を行い景観の配慮や本市を東西に伸びる幹線、高速道から周辺観光地へと流れる観

光客の足の誘導を図る等の問題解決策を検討した結果、「東御市サイン計画」を盛り込むこととした。この結果、多くの観光客を市内に誘導することができたとのこと。由布市も由布院への観光客を市内全体へ誘導し、滞在型おもてなし観光の発展、さらには地域の活性化にもつながり、市の一体化が望めるのではないかと感じた次第である。

■群馬県草津町「観光振興につ くす」

自然湧出量が日本一の草津温泉を有する草津町は、官民一体で観光振興に取り組んでいる。総入込客数が約275万人、その6割以上が宿泊客である。町民、行政、議会、関係団体が一つの方向を向いている。草津にお客さんと呼ばうと皆が結束しているように感じた。

地域の人が暮らしやすく、観光客にも親しまれるまちづくりに貢献することが必要であると感じた。

議会運営委員会 視察報告

平成25年5月30日～31日

■新庁舎建設（議会棟）の取 り組みについて

豊後大野市の経緯

平成17年4月に5町2村が合併し現在の人口は3万9千526人。合併後2年が経過し平成19年5月に副市長を中心に部長・幹部クラスで新庁舎建設対策本部を設置し1ヶ月後には課長クラスや担当による専門部会を設置。議会も6月定例会にて庁舎建設に関する調査特別委員会を設置し議会の立場から財政的裏づけや建設全般に渡り調査研究し提言を提出しています。新庁舎（平成25年2月完成）となって職員の機動力が上がった事は実感していると説明がありました。

玉名市の経緯

玉名市は平成17年3月に玉名地域1市3町が合併し「玉名市」が誕生。人口6万9千5百人。新庁舎完成予定は平成26年12月で平成25年1月造成工事が始まりました。平成18年度に基本構想を策定し段階的に進めています。事業費は総額で約44億5千万円だが更なる削減を見直すとともに財政的に合併特例債の適用期限である平成27年度の完成を目指しています。

両市に共通して言える事は長い月日をかけて計画の再検討などありました。

平成27年度までの完成を目指している由布市としても可能な限り、早い時期に市民の拠点となる新庁舎の姿が見えるように対応すべきと感じました。

議会活性化調査特別 委員会視察報告

平成25年5月16日

■議会改革（活性化）の取 り組みについて（福岡県小郡 市）

予算・決算委員会は議員全員

が参加しているため、そこで全員が一致した意見を執行部に対して議会の意見書として提出していること。また常任委員会内では自由闊達な議論が繰り広げられていることなど、議会内での議員同士の議論の場を重視している事が特徴的であった。

議会基本条例の策定にあたっては、検討委員会の中で徹底的に議員が議論し、87項目にも

なる改革項目を皆で出し合っただけで議論してきたこと、そして全員一致で議会基本条例を可決制定したとの事だった。

また、委員会単位での活動に

重きをおいており、各委員会が最初に今年の活動テーマなどを決めて年間を通じての活動計画をつくっていること、委員会の視察や活動もその計画に沿って行なわれているとのこと。また視察報告は委員長や副委員長だけでなく視察に参加した全議員が報告を出すようにしているなど、由布市議会としても見習うべき点が多かった。

現在、当委員会は由布市議会基本条例の策定に取り組んでいる。条例案の作成作業に追われるだけではなく、小郡市議会の様に、改革すべき項目を自らで出し合っただけで話し合い、その問題解決の糸口を条例の中に盛り込んで行くという手法は、大いに参考にしたと感じた。



「新たな市庁舎の建設に関する要望書」

市庁舎整備については、本年度当初予算で測量基本設計費等が可決され、いよいよ事業着手となりました。市議会としてはこれまでの説明を踏まえ「議会庁舎建設検討会議」を設置して、利用者である市民の視点から協議を重ね全員協議会を経て結論にいたりました。現在庄内庁舎は築25年が経過しようとしており、今後30年、40年後を見据えた場合、将来は新庁舎で全ての行政機能を担うことを念頭に、次の意見に沿って市庁舎を建設されるよう市長に強く要望致しました。

(1) 市民に親しまれる庁舎

これからの庁舎は単なる行政手続の場だけでなく、市民と行政のコミュニケーションの場として市民に開かれた明るく安らぎのある空間が必要と考える。市庁舎が新たな交流拠点となりその空間を「市民の広場」と位置づけ市民に親しまれる庁舎をめざす。

(2) 人にやさしい庁舎

少子高齢化や国際化、人々の価値観の多様化が進む中で庁舎は誰もが利用する施設であるためユニバーサルデザインを取り入れる。

(3) 防災拠点施設となる安全安心な庁舎

災害時に対策本部となり、また、災害時の市民の避難場所としても機能するよう整備する。

(4) 市民に開かれた議会機能

市民に開かれた議会を実現するため、本会議や委員会の傍聴機能の充実に配慮する。

(5) 効果的で職員が働きやすい行政機能

多様化する行政運営に対応できる効果的な執務環境を確保する。又市民のプライバシーが守られる設備とする。

(6) その他

3町の均衡ある発展の見地からも挟間庁舎及び湯布院庁舎の活用方法を示されたい。また、庁舎建設に伴う費用の総額及びその財政状況に与える影響等を示されたい。

提出日 平成25年6月26日

提出者 由布市議会議長 生野 征平

「市民と議員の意見交換会」 in 湯布院～庄内～挟間

開催日 平成25年7月3日(水)、6日(土)

開催

湯布院参加者 11名

庄内参加者 33名

挟間参加者 55名



議員報酬のこと・地域コミュニティの充実におけるコーディネーターの必要性・振興局の役割（これぞ町づくりのキーワードか!!）・子育て中の保護者がより行きやすく利用しやすい図書機能を新庁舎に・母親が安心して働ける学童保育事業を早急に・防火水槽の管理と防災・減災について・議会報告会で出された意見に対する検討結果や議会での取り組み状況についての報告等…。中身の濃いたくさんの貴重な御意見を拝聴しました。今後活性化委員会で取りまとめ精査し、(ア) 行政へ提言すること、(イ) 今後の議会改革に繋げること、(ウ) 市民にお知らせすることを分かりやすく広報で御報告します。

※お忙しい中、御参加誠にありがとうございました。

議員一同

■ 賛否一覧表

※○=賛成、×=反対、退=退席、欠=欠席、除=除斥
生野征平議員は議長のため表決権はありません。

[平成 25 年第 2 回定例会]

議案名	議員名	議決結果	工藤 安雄	利光 直人	田中 真理子	佐藤 人己	佐藤 正	太田 正美	瀧野 けさ子	西郡 均	溝口 泰章	佐藤 友信	佐藤 郁夫	新井 一徳	高橋 義孝	小林 華弥子	二ノ宮 健治	長谷川 建策	甲斐 裕一	廣末 英徳	鷲野 弘一	
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(豊岡陽子氏)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同上 (半澤秀宣氏)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同上 (岩尾豊文氏)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
由布市子ども・子育て会議条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
由布市簡易水道事業設置条例の一部改正について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
由布市簡易水道事業給水条例の一部改正について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市道路線(小久保線)の認定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市道路線(畑線)の認定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 25 年度由布市一般会計補正予算(第 1 号)		可決	○	除	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
平成 25 年度由布市介護保険特別会計補正予算(第 1 号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

[平成 25 年第 1 回臨時会]

専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例の一部を改正する条例」	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
旧債による公有財産の使用権の廃止について	可決	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
公有財産の処分について	可決	○	○	○	○	×	×	○	×	退	○	○	○	退	退	○	○	○	○	○	○	○

■ 6 月議会で上程された請願・陳情の結果

区分	件名	代表提出者	結果
請願	防火水槽の設置について	向原自治区自治委員 宮崎 恭司	採 択
	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願	大分県教職員組合由布支部 執行委員長 山崎 宗治	採 択
	地方財政の充実強化と地方自治体の主体性の保証を求める意見書採択について	大分県地方自治研究センター 理事長 中山 敬三	採 択
陳情	住民の暮らしの移動需要を全関係課で把握し、対応する仕組み作りを求める陳情書	谷 千鶴	継続審査(※)
発議	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	由布市議会議員 小林 華弥子	原案可決
	地方財政の充実強化と地方自治体の主体性の保証を求める意見書	由布市議会議員 太田 正美	原案可決

(※) 陳情者と執行部との見解の相違があり判断が難しい等の意見があり、慎重審査の結果継続審査すべきものと決定。

主な議会のうごき

4月22日	平成 25 年第 1 回臨時会	6月25日	議会運営委員会
6月 5日	議会運営委員会	7月 3日	市民と議員との意見交換会 (開催地：湯布院)
6月12日	平成 25 年第 2 回定例会 (~6月25日)	7月 6日	市民と議員との意見交換会 (開催地：庄内、挾間)

編集後記

“備えあれば憂いなし”豪雨、大雨、長雨に日頃からの万全なる備えを。

日本一の山「富士山」が世界遺産となりました。

私の子どもの頃には、小頭を雲の上に出し：くと、よく口ずさんだものです。日本人として誇りに思っています。

さて、由布市には豊後富士・由布岳がそびえています。

しかし、昨年は集中豪雨に見舞われ、金鱗湖周辺では土砂災害が起りました。

この豊後富士・由布岳が一日も早い整備が行われることを市民・観光客は待ち望んでいます。

議会広報編集特別委員会委員

甲斐 裕一

由布市議会 広報編集特別委員会

委員長	利光 直人	委員	佐藤 郁夫
副委員長	高橋 義孝	委員	小林 華弥子
委員	二ノ宮 健治	委員	瀧野 けさ子
委員	甲斐 裕一	委員	田中 真理子
委員	高橋 義孝	委員	太田 正美
委員	二ノ宮 健治	委員	瀧野 けさ子
委員	甲斐 裕一	委員	田中 真理子